

消防団の成り立ち

“消防団”は地域に密着し、災害時の消防活動や応急救援などを“消防隊”と連携して任務にあたることを目的に、法律に基づいて市町村に設けられている消防機関とされています。

“消防団”の生い立ちは、江戸時代に組織化された“町火消”にまでさかのぼります。当時の“町火消”は町ごといくつかの“組”に分かれ、“鳶”を中心に組織されていました。これは消火方法が、水で消すと言うよりは家を壊して鎮火することが主だったことと、屋根に登って消火の指揮をとるのに“鳶”が適任だったからです。一方、日本で最初の“消防隊”と呼ばれたのは、寛永6年（1629年）にできた“奉書火消”であると言われています。“奉書火消”という名称は火事が起きると幕府の老中が出した將軍の命令書（奉書）によって呼び出しを受けた大名が、急いで消防隊を組織し消火にあたるという意味のものでした。

“町火消”はその後、明治維新を契機として明治5年（1871年）に“消防組”と改称され、昭和

14年（1939年）4月に施行された「警防団令」に基づいて組織された“警防団”となります。戦後には戦時体制の一つであった“警防団”が、昭和22年（1947年）4月に制定された勅令に基づく「消防団令」によって廃止され、新たに「郷土愛護の精神をもって水火災の予防・警戒・鎮圧等に従事する」“消防団”が組織されることとなりました。その後、昭和23年（1948年）3月の消防組織法施行に伴い、政令による新たな「消防団令」が交付され、これにより警察にあった指揮監督権が市町村長等に移されました。そして同年7月に“消防団”は法律で定めるべきとされ、いくつかの事項が協議された後、「消防組織法」に組み入れられて今日の組織になったものです。

最近では、各地域の水火災の対応はもちろんのこと、阪神・淡路大震災や芸予地震、鳥取県西部地震などの大災害でも“消防団”の活躍が目され、全国で10,176人の女性団員を含む951,069人（平成12年4月現在）の消防団員が活躍しています。



防災訓練に臨む北淡町消防団（兵庫県北淡町消防団提供）

平成13年安全功労者内閣総理大臣表彰式

総務課

平成13年安全功労者内閣総理大臣表彰式が、去る7月6日(金)午後13時から内閣総理大臣官邸において、小泉純一郎内閣総理大臣、中川浩明消防庁長官、衛藤文一郎日本消防協会常務理事など多数の方々のご臨席のもと盛大に挙行されました。

これは、毎年7月1日の「国民安全の日」に際し、

- (1)国民の安全のための組織的運動の確立及び運営について顕著な成績をあげ又は、功績のあったもの。
- (2)安全のための研究、又は教育を通じ安全基準の向上又は安全思想の普及に顕著な成績をあげ又は、功績があったもの。

に該当する個人又は団体を表彰するもので、今回は個人13名と12の団体が受賞しました。このうち消防関係受賞者は個人3名と3団体でした。

表彰式では、小泉純一郎内閣総理大臣の挨拶の後、内閣総理大臣から表彰状が受賞者一人ひとりに授与され

ました。最後に受賞者を代表し、谷口武一茨城県真壁郡危険物安全協会会長が謝辞を述べ、表彰式を終了いたしました。

表彰式終了後、記念撮影及び記念パーティを行い解散いたしました。

なお、消防関係受賞者は次の方々です。

個人

谷口 武一	真壁郡危険物安全協会会長	(茨城県)
児玉 隆昭	芝危険物安全協会会長	(東京都)
野口 市三	旭区危険物防火協議会会長	(大阪府)

団体

緑火災予防協会	(神奈川県)
株式会社リコー沼津事業所	(静岡県)
新港・土々呂地区保安防災連絡協議会	(宮崎県)



平成13年安全功労者消防庁長官表彰式

総務課

平成13年安全功労者消防庁長官表彰式が、去る7月2日(月)午後3時からスクワール麹町(千代田区麹町)において、盛大に挙行されました。

これは、毎年7月1日の「国民安全の日」に際し、

- (1)国民の安全のための組織的運動の確立及び運営について顕著な成績をあげ又は、功績のあったもの。
- (2)安全のための研究、又は教育を通じ安全基準の向上又は安全思想の普及に顕著な成績をあげ又は、功績があったもの。

に該当する個人又は団体を表彰するもので、今回は個人11名と16の団体が受賞しました。

表彰式では、中川浩明消防庁長官の式辞の後、長官から受賞者一人ひとりに表彰状が授与されました。最後に受賞者を代表し、菱田信治神戸市自衛消防隊連絡協議会連合会会長が謝辞を述べ、表彰式を終了いたしました。

表彰式終了後、記念撮影を行い解散いたしました。
なお、受賞者は次の方々です。

個人

内藤 征夫	札幌手稲区危険物安全協議会会長(北海道)
小澤 與市	稲敷地方危険物安全協会副会長(茨城県)
清宮 安雄	社団法人浦和市防火安全協会会長(埼玉県)
溝口 秀和	中野防火協会会長(東京都)
横堀 禎二	世田谷防火管理協議会会長(東京都)
川村 太洋	野方防火協力会会長(東京都)
牧田 吉弘	各務原市危険物安全協会会長(岐阜県)
中村 捷二	浜松市危険物安全協会会長(静岡県)
杵井 彌太郎	東住吉危険物防火協議会会長(大阪府)
大丸 市男	鳳防災協会会長(大阪府)
菱田 信治	神戸市自衛消防隊連絡協議会連合会会長(兵庫県)

団体

松尾村婦人消防協力隊	(岩手県)
衣川村婦人消防協力会連合会	(岩手県)
横浜市瀬谷火災予防協会	(神奈川県)
高津消防研究会	(神奈川県)
財団法人横浜市防火協会港北支部	(神奈川県)
井波町山野婦人防火クラブ	(富山県)
大昭和製紙株式会社本社工場鈴川自衛消防隊	(静岡県)
豊田市婦人消防クラブ連絡協議会	(愛知県)
宇治自衛消防隊連絡協議会	(京都府)
丹波町婦人消防協力隊	(京都府)
摂津市防火安全協会	(大阪府)
加東防火安全協会	(兵庫県)
御国野町御着婦人防火クラブ	(兵庫県)
津戸地区自治会	(島根県)
湯町区自主防災隊	(山口県)
高知市防火管理者協議会	(高知県)



消防庁長官の東京消防庁視察

総務課

去る6月25日(月)、中川浩明消防庁長官が東京消防庁の災害救急情報センター、第八消防方面訓練場及び立川都民防災教育センターを視察しました。

第八消防方面訓練場においては、ハイパーレスキュー隊等による総合訓練の視察、はしご車への搭乗、職員に対する激励等を行い、立川都民防災教育センターにおいては、地震体験室・消火器の取扱い・応急救護などを体験しました。

なお、消防庁から吉武洋一郎企画官、児玉重敏政策評価広報官が随行しました。



災害救急情報センター



第八消防方面訓練場



立川都民防災教育センター

平成13年(1月～3月)における火災の概要(概数)

防災情報室

1 総出火件数は1,554件の減少

平成13年(1月～3月)における総出火件数は17,656件であり、前年同期と比べますと、1,554件の減少(-8.1%)となっています。

主な火災種別ごとの増減をみますと、建物火災280件(-2.8%)、林野火災398件(-32.4%)、その他火災868件(-14.6%)とそれぞれ減少しています。

2 火災による死者は40人の減少、負傷者は64人の減少

火災による死者は730人で、前年同期と比べますと40人の減少となっています。

火災種別ごとにみますと、建物火災517人(前年同期と比べ-75人)、林野火災5人(同±0人)、車両火災71人(同+1人)、その他火災137人(同+34人)の死者が発生しています。

火災による負傷者は、2,434人であり、前年同期と比べますと64人の減少となっています。

火災種別ごとにみますと、建物火災2,126人(前年同期と比べ-16人)、林野火災47人(同-24人)、車両火災77人(同-17人)、船舶火災3人(同-2人)、その他火災181人(同-5人)の負傷者が発生しています。

3 火災による死者の44.2%が乳幼児及び高齢者

火災による死者730人について年齢層別にみますと、乳幼児及び高齢者が323人(44.2%)を占めており、また、建物火災の死者517人においては、270人(52.2%)を占めています。

4 建物火災の死者のうち、住宅での死者は89.2%

建物火災における死者517人のうち、住宅(戸建住宅、共同住宅、併用住宅)における死者は461人(89.2%)〔放火自殺者等を除く住宅火災における死者は、385人〕となっています。

5 出火原因の第1位は「放火」、続いて「たばこ」、「放火の疑い」

全火災17,656件を出火原因別にみますと、「放火」2,027件(11.5%)、「たばこ」1,916件(10.9%)、「放火の疑い」

1,659件(9.4%)、「こんろ」1,491件(8.4%)、「たき火」1,215件(6.9%)の順となっています。

なお、前年同期においては、「たばこ」(12.2%)、「放火」(11.5%)、「放火の疑い」(9.1%)、「たき火」(7.9%)、「こんろ」(7.3%)の順でした。

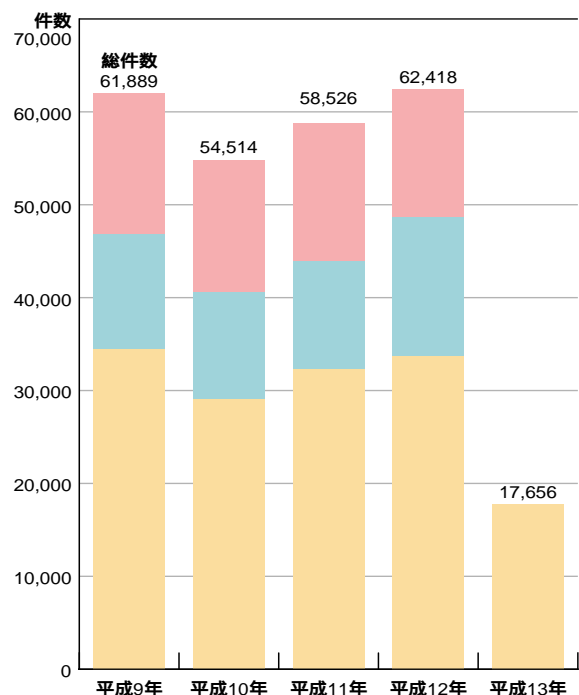
火災について、火災種別ごとにみますと、建物火災9,686件にあつては、「こんろ」1,456件(15.0%)、「ストーブ」1,051件(10.9%)、「たばこ」1,013件(10.5%)、「放火」984件(10.2%)、「放火の疑い」618件(6.4%)の順となっています。

林野火災829件では、「たき火」200件(24.1%)、「火入れ」130件(15.7%)、「たばこ」110件(13.3%)、「放火の疑い」91件(11.0%)、「火あそび」43件(5.2%)の順となっています。

車両火災1,998件では、「放火」285件(14.3%)、「放火の疑い」213件(10.7%)、「排気管」188件(9.4%)、「内燃機関」89件(4.5%)、「たばこ」86件(4.3%)の順となっています。

その他火災5,070件では、「たき火」799件(15.8%)、「放火」737件(14.5%)、「放火の疑い」732件(14.4%)、「たばこ」705件(13.9%)、「火あそび」403件(7.9%)の順となっています。

別図1 過去5年間の火災の推移



6 主な概数

(1) 出火件数

平成13年(1月～3月)における出火件数は17,656件で、これは、1日あたり約196件、約7分に1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別ごとにみますと、以下のとおりです。

建物火災	9,726件 (55.1%)
林野火災	829件 (4.7%)
車両火災	1,999件 (11.3%)
船舶火災	20件 (0.1%)
航空機火災	2件 (0.0%)
その他火災	5,080件 (28.8%)

また、それぞれを前年と比べますと、以下のとおりとなります。

総出火件数	- 1,554件 (- 8.1%)	減少
建物火災	- 280件 (- 2.8%)	減少
林野火災	- 398件 (- 32.4%)	減少
車両火災	3件 (0.2%)	増加
船舶火災	- 12件 (- 37.5%)	減少
航空機火災	1件 (100.0%)	増加
その他火災	- 868件 (- 14.6%)	減少

(2) 死傷者数

平成13年(1月～3月)における死者数は730人、負傷者は2,434人で、これは、1日あたり死者が8.1人、負傷

者が27人それぞれ発生したことになります。また、死者は、火災24.2件に1人、負傷者は7.3件に1人発生したことになります。

死者数、負傷者数についてそれぞれ前年と比べますと、以下のとおりです。

死者	- 40人 (- 5.2%)	減少
負傷者	- 64人 (- 2.6%)	減少

(3) 火災による損害

火災による損害については、以下のとおりです。

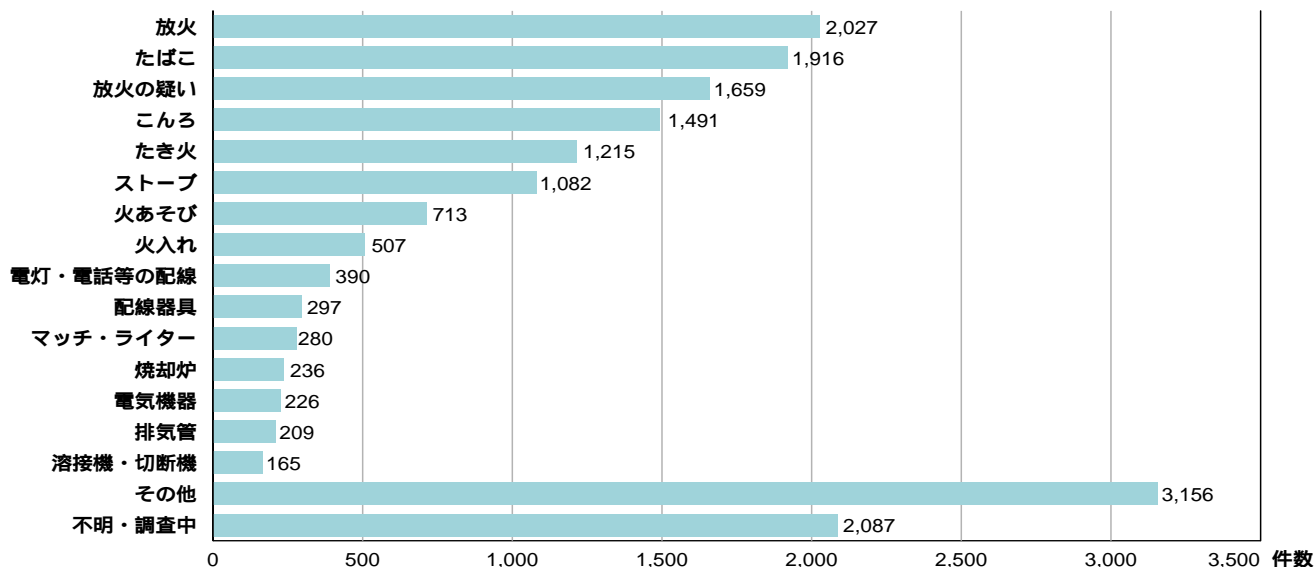
焼損棟数	13,133棟 (146棟/1日 1.4棟/件)
り災世帯数	9,744世帯(108世帯/1日 1.0世帯/件)
建物焼損床面積	511,697 m ² (5,686m ² /1日 52.6m ² /件)
建物焼損表面積	47,822 m ² (531m ² /1日 4.9m ² /件)
林野焼損面積	42,280 a (470a/1日 51.0a/件)
損害額	445億4,758万円(4億9,497万円/1日 252万円/件)

これらを前年と比べますと、それぞれ以下のとおりとなります。

焼損棟数	- 582棟 (- 4.2%)	減少
り災世帯数	- 235世帯(- 2.4%)	減少
建物焼損床面積	7,725 m ² (1.5%)	増加
建物焼損表面積	- 3,980 m ² (- 7.7%)	減少
林野焼損面積	- 41,779 a (- 49.7%)	減少
損害額	8億7,398万円(2.0%)	増加

別図2 出火原因別火災件数

計 17,656件



避難標識に関する調査検討委員会報告書

震災対策室

この報告書は、近年の災害の多様化、地域社会の国際化の進展等を踏まえて、災害時における迅速かつ円滑な避難誘導に重要な役割を果たす避難標識のあり方を検討するために、平成12年度に消防庁に設置された「避難標識に関する調査検討委員会」(委員長：梶秀樹 慶応義塾大学教授)の検討結果をとりまとめたものです。

その内容としては、地方公共団体が設置している避難標識の設置状況や識別しやすい避難標識のあり方を調査・分析し、今後の避難標識の統一の必要性やあり方、啓発・普及方法等についての提言が示されています。

主なポイントは、以下のとおりです。

1 識別しやすい避難標識のあり方

- (1) 避難標識は、標識が備えるべき要素を考慮したうえで、標識の目的や設置場所等に応じて、避難標識に盛り込む内容を選択して設置する必要がある。

< 標識が備えるべき要素 >

- 視認度(一目で認知できる)
- 理解度(誰でもが認知、理解できる)
- 記憶度(記憶に残り、覚えている)
- 調和度(標識が美しく、自然景観に適合している)

< 避難標識に盛り込む内容 >

- 位置...(地図)
- 方向...(避難場所の方向)
- 距離...(避難場所までの距離)
- 地名...(避難場所の名称)
- 避難地の規模...(広域避難場所、一時避難場所等)

- (2) 避難標識は、視認性を高めるために図記号を用いるとともに、文字や矢印等との併用により、的確な情報が迅速に伝達できるようにする必要がある。
- (3) 避難標識は、諸外国の人々にとっても認識できるように国際化に対応したものとするとともに、地域の実情に応じた外国語表記が必要である。
- (4) 避難標識も都市景観を構成する要素の一つであり、都市景観に配慮して、適正な数を適正な場所に配置するとともに、デザインの美しさ、標識本体の材質の高品質化等に配慮し、長期間の設置に耐えることなどが必要である。

2 避難標識の統一の必要性等

- (1) 避難標識は、誰でもがいつ何時、全国のどこの地域においても、理解でき、かつ分かりやすい図記号(ピクトグラム)により統一される必要がある。
- (2) 下の図記号は、避難標識が備えるべき要素、国際化への対応、都市景観との整合等の観点からみても優れているものであり、現時点では、非常口に係る図記号との整合性等も踏まえれば、「避難場所」を表示するものとして相応しいものである。
- (3) この図記号について、国、地方公共団体、防災関係機関等の各種広報誌、ホームページ等を通じて住民等に周知するとともに、公益法人の助成事業等の活用により普及を図る必要がある。



避難場所を示す図記号



茨城県日立市消防本部



茨城県日立市消防本部
消防長 **藤田 義行**

「日の立ち昇るところ日立市」

日立市は、関東平野の北端に位置し、南北23.75km、東西17.5km、面積153.33km²、周囲89.5kmです。西は阿武隈山脈に連なり、東は太平洋に臨む山と海の豊かな自然に恵まれた茨城県北部の中核都市です。「日立」という市の名称は、「水戸黄門」として人々に広く知られている、水戸藩二代目藩主・徳川光圀が、当時の日立地方を度々おとずれ「日の立ち昇るところ領内一」と言ったという故事に由来するといわれています。

気候は海洋性の気候で、年平均気温が14度で比較的温暖な気候に恵まれています。太平洋に面した海岸線には、5つの優良な海水浴場があり、夏には海水浴客でにぎわっています。また、冬には鶴飼いでも有名な市の鳥の、「ウミウ」が飛来してきます。

歴史的には、明治の初めに一寒村にすぎなかった当市に、当時の政府の殖産興業、富国強兵策によって、明治38年日立鉱山が創業しました。さらに、大正元年には、日立製作所が誕生し国勢の推移と共にわが国有数の鉱工業都市として発展しました。

当市も太平洋戦争により壊滅的な打撃を受けましたが、戦後の復興を背景に昭和30年に1市2町4村が、翌年には1町が加わり、現在の日立市となりました。平成10年には市制60周年を迎え、今、日立市は県北地方の中核都市として、より広い地域の人々が集い、創造的で豊かさを実感できる都市基盤の整備を進めています。市の人口は、この4月現在で19万4,254人、世帯数74,535となっています。



平成13年3月に稼働した新緊急消防情報システム

さて、当市の消防本部の紹介ですが、昭和25年6月に職員18名、消防車両1台で自治体消防として発足しました。その後、数々の機構改革等の変遷を経て、昨年設立50周年を迎え、「勇氣」と「根気」と「創気」あふれる職員像を下に職員一丸となり市民が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいるところです。

現在は、消防職員275名(条例定数285名)、1本部3課10係・4署・4出張所・1派出所となっています。

また、消防団20分団251名が地域の防災活動にあたっています。

消防本部の主な装備としては、車両総数49台、消防艇・救助艇各1艇を有し、沿岸及び山間部並びに工場群等の災害に備えています。

近年の災害では、平成3年3月7日午前10時50分ごろに発生した大規模林野火災があげられます。この火災は、瞬間最大風速18.5メートル湿度14%という悪条件下の中、山林217ha、住宅等20棟が全半焼しました。さらに車両・建設機械など併せて30台が焼損、損害額4億400万円余りを生じ、翌日13時15分に鎮火いたしました。出場した車両は、延べ162台、ヘリコプター14機、総人員2,552名でした。

新世紀を迎えた本年、新緊急消防情報システムも稼働し、新たな潮流の環境に適切に対応した消防をめざして研鑽を重ね、未知への災害へ向けて体制強化に努めているところです。



消防フェスティバル(消防団活性化活動)

コラム
2001

「ISO」ってなあに？

ISOは、国際標準化機構(International Organization for Standardization)のことをいいます。

「えっ？ IOSの間違いじゃないですか。」

実は、このISOとは、「相等しい」という意味の「isos (ギリシャ語)」からとられたものです。

ISOは、製品やサービスの国際交流を容易にし、知的、科学的、技術的及び経済的活動分野における国際間の協力を助長するために世界的な標準化及びその関連活動の発展促進を目指す機関として、1947年に発足した国連専門機関での諮問的地位を有する機関です。

ISOは、各分野ごとにTC(Technical Committee: 専門委員会)を構成して審議されています。

このISOは、TCの下に、複数のSC(Sub Committee: 分科委員会)、さらにその下に複数のWG (Working Group: 作業グループ)というピラミッド構造からなっています。

ISOでつくられる国際規格は、各国の各TCごとにSC、WGでその内容を審議し、WD(作業原案)から、

CD(委員会原案)、DIS(国際規格案)へと、各国の意見をまとめながら投票で決まっていきます。

消防に関係するISOとしては、TC21(消防器具)、TC38(繊維製品の燃焼挙動)、TC94(防護服)等があげられます。

このうち、TC21は、1973年にロンドンにおいて、第1回の会議が開催されて以来、2年に1回各国の持ち回りで会議が開催されており、「消防隊員の装備を含めた全ての防火及び消火器具の標準化並びに消火器具に関する用語及び記号の標準化に係る作業として、「携帯用消火器」、「火災感知及び警報システム」、「固定消火装置」、「消火剤」等(別図参照)のSCにより、審議が行われています。

日本は、1979年の第4回会議からこれに参加しており、1987年の第8回会議を東京の明治記念館で開催しました。

今年も、このTC21の19回目の国際会議にあたり、9月10日から5日間、千葉の幕張メッセにある国際会議場でTC21、SC2等の会議が開催されます。

